



みさき 議会だより



(写真左上)

東小学校入学式 7人

(写真右下)

南小学校入学式 1人



第112号 平成30(2018)年 4月号

主な内容

- 一般会計予算審査特別委員会 審査報告・・・2～ 3
- 常任委員会で慎重審査・・・4～ 5
- 議員7人が一般質問・・・6～12
- 議案の賛否・・・13
- 町民登壇・・・14

3月定例議会

3月7日～3月20日までの14日間。

平成30年度一般会計

歳入・歳出

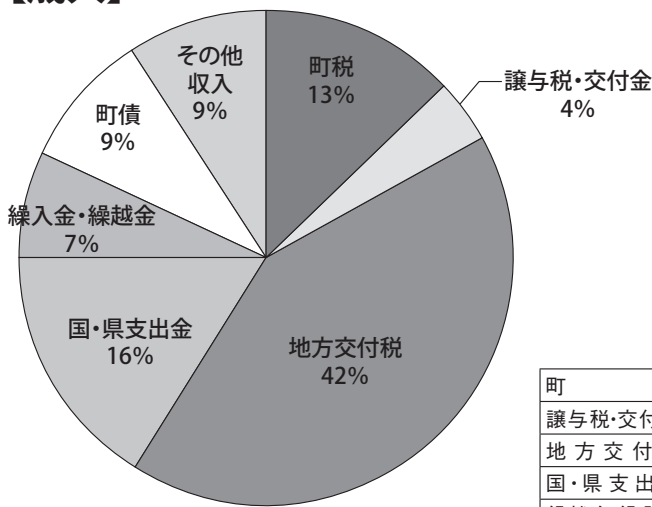
48億1,900万円

(前年度 48億2千万円)

平成30年度一般会計予算

1. 小学校3校
2. 町政65周

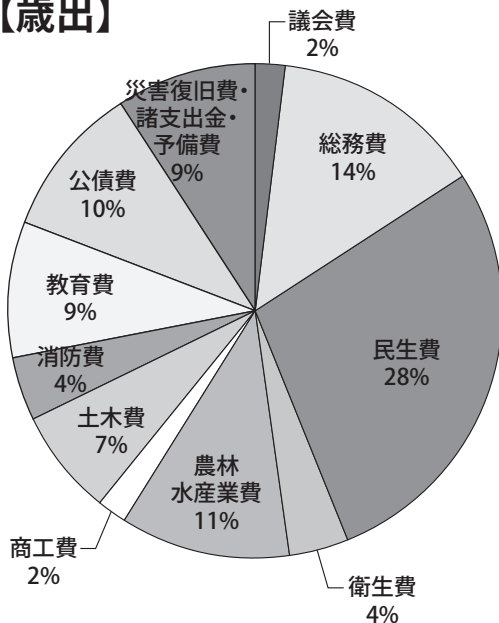
【歳入】



(万円)

町 税	65,536
譲与税・交付金	17,958
地方交付税	201,000
国・県支出金	76,244
繰越金・繰入金	32,697
町 債	42,190
その他収入	46,275
計	481,900

【歳出】



(万円)

議 会 費	8,028
総 務 費	67,926
民 生 費	135,517
衛 生 費	21,567
農林水産業費	52,014
商 工 費	10,510
土 木 費	33,653
消 防 費	17,249
教 育 費	43,764
公 債 費	50,162
災 害 復 旧 費	2,765
諸 支 出 金	37,245
予 備 費	1,500
計	481,900

一般会計予算

統合準備委員会開催経費
951千円

意見

PTA等の説明状況、統合スケジュールなどを6月議会までに報告すべきではないか。

回答

年間8回の委員会の開催を予定。校歌・校章の決定方法について事務局案を作成しているところ。案作成後は統合準備委員会にはかり、随時準備していく。

旧熱気

意見

事業の考えてい

回答

今回、予算を計鋳泥湿布営は、今を検討し

名勝及び史跡三徳山史跡等
買上げ事業 14,382千円

意見

いつまで買上げを続ける計画なのか、全体計画を示すべきである。また、管理計画策定も国の予算次第とのことであるが、早急な管理計画策定を行うべきである。予算説明資料の事業内容では説明にならないと思う。内容を変更すべきではないか。

回答

買上げは、平成33年度までを計画している。予算説明資料については、外国資本等による無秩序な開発が問題となっており、指定地でも同様な事態が懸念されることを加えたい。

多目的

意見

利用促進計画は

回答

駐車場が大事。初の料金でいる。駐車場割

を統合し、来年春に開校予定 年記念式典を11月1日に開催

審査特別委員会 審査報告

浴施設再整備調査費 1,500千円	バス運行対策費補助金 41,514千円
<p>方向性の中で、採算性を るのか。</p> <p>現状調査や概略の設計の 上。内容は熱気浴施設、 等考えられる。今後の運 までのNPOでの運営等 たい。</p>	<p>意見</p> <p>小学校統合に伴う通学方法等の検討が必要であるとき、町独自のマイクロバス運行なども視野に入れてバス運行を根本から見直す必要があるのではないか。</p> <p>回答</p> <p>今の路線をこれ以上縮減して行く事は難しい。小学校の通学方法も検討されることもあり、課題も含めて見直す時期に来ていると思っている。今後検討を加えていきたい。</p>
駐車場管理費 995千円	みささ美術館の指定管理費 16,450千円
<p>進が必要ではあるが、促 考えているのか。</p> <p>としての利用台数の増加 駐車料金については、当 設定の経過から有料にし 旅館や商店では利用客に 引券を配付している。</p>	<p>意見</p> <p>指定管理者の選定に当たっては、安易に更新することなく、広く公募によって選定すべきではないか。</p> <p>回答</p> <p>観光拠点であること、温泉街の魅力アップにつながることに加えて、三朝温泉や三朝町の情報発信も大きな課題。マスコミにも取り上げられてきた経過もあり、引き続き管理していただく。</p>

ここに注目！

小学校の学校統合は、 どうなるの??

意見

PTA等の説明状況、統合スケジュールなどを6月議会までに報告すべきではないか。

回答

統合スケジュールは、現在、校歌・校章の決定方法について事務局案を作成しているところ。案作成後は統合準備委員会、教育委員会にはかり方向が決まったら随時準備していく。

統合後の校舎は西小学校を使用することになると考えているが、現在老朽化により必要な改修費用を見積っている。今後、臨時議会・定例会等に補正予算で提案させていただきたい。

事務局で統合に際し決めなければならない項目を検討中であり、項目が明確になれば6月議会までに報告する。



常任委員会で慎重審査

委員会における主な質疑

総務教育常任委員会

総務課

町制65周年記念式典事業費
379万円

(委員) 5年ごとにこういった周年事業の取り組みをしなければならぬのか。

(回答) 区切りとする年数は色々なとらえ方があるが、5年に一度の開催を通じて町を思う気持ちの醸成につなげていきたい。

三朝町職員元気な町づくり
自主研修事業 30万円

(委員) この研修事業は受講者をどのような方法で決めるのか、手上げ方式か、指示によるものか。

(回答) 職員の自主的な手上げ方式による研修で、職員が自ら研修課題を設定して取り組むことを考えている。

障がい者専用駐車場整備費
400万円

(委員) 庁舎バリアフリー化事業は、どのような事業内容を計画して

いるのか。

(回答) 車椅子で来庁される方のために、庁舎前の障がい者駐車場から庁舎玄関までの間に屋根を設置するもの。

子育て健康課

放課後児童対策費
2,321万円

(委員) 南小学童クラブは人数に対して金額が大きい、その理由は。

(回答) 国・県の基準に沿った金額を委託料としているが、東小と南小の両学童クラブには障害児加算が、南小学童クラブには小規模加算があるため。

財務課

e-misasa エリアネットワーク管理費 2,042万円

(委員) 既設メタルケーブルは整備から14年目に入ったとのこと。最近では故障が増えているが、耐用年数は。

(回答) 耐用年数は15年位が目安となっている。新しい対策（全線

光ケーブル化) が早急に必要と考え、関係課と一緒に事業費の計上と更新に備えた調査費用を計上している。

危機管理課

防災基盤整備事業（消防ポンプ等更新） 2,653万円

(委員) 消防自動車の更新年限を見直す必要はないか。

(回答) 消防ポンプも消防車も修理対応が困難になるということから20年の基準を設けている。

教育総務課

小学校施設改修費 543万円

(委員) 平成31年春の統合を目指して、提案している内容で十分対応できるか。

(回答) 提案している予算は最小限の改修で、今後統合に向けて改修に必要な予算が固まり次第、補正予算を計上し進めたい。

社会教育課

名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業 1,438万円

(委員) 本買上げ事業では、何年までにどの範囲を購入するのか。

(回答) 買上げは厳正保全区域を守る範囲で、平成28年～33年までの買収を計画している。

文化ホール

文化ホール施設改修費
1,218万円

(委員) 文化ホールの施設改修費の中身はトイレの洋式化とのことだが、各公民館のトイレはほとんど





が和式であり、早急に対応すべきだ。

(回答) 一部洋式化したところもあるが、今後検討し措置していきたい。

産業民生常任委員会

農林課

多面的機能支払交付金事業 3,119万円

(委員) 事業主体はどこか。

(回答) 平成29年度に組織は一本化したがる、集落毎の活動が主体となっている。

(委員) 組織を一本化した理由は。

(回答) 事務の簡素化に繋がるという事と、交付金が増額になるため。

地籍調査事業費 9,117万円

(委員) 調査はいつ頃終了するのか。境界も判らなくなっており、早く出来ないか。

(回答) 今後概ね30年から35年程度かかる。国の交付金を主な財源としてやっているが、要望額の7~8割程度しか財源がつかない状態。

町民税務課

塵芥処理経費 4,962万円

(委員) ごみ減量化の取り組みは。

(回答) ごみの量は水分割合が大きいので、水切りで水分を減らすことと、分別を徹底して量を減らす事を区長会などでお願いしている。

建設水道課

町営住宅長寿命化計画策定費 639万円

(委員) 長寿命化計画が予算化されているが、恋谷団地など建替えの時期にきている。建替え計画は考えていないか。

(回答) 老朽化しているが、建替えすると家賃が大幅に上がり、現在入居されている住民負担が大きくなるので、極力改修しながら維持していきたい。

企画観光課

多目的展示施設指定管理費 1,645万円

(委員) 公平、公正の観点から指定管理者の公募を行い、選定すべきではなかったか。

(回答) 平成25年から運営を行って

いただいている。毎年の実績や実状を精査し、内部協議をした結果、視点により様々な評価はあるものの、観光拠点として三朝温泉の情報発信ができており、今後もその役割に期待が持てると総合的に判断した。よって、次期指定管理者の指定について、公募するには至らないと判断した。

岡山大学旧三朝医療センター 分室(熱気浴施設) 150万円

(委員) 岡山大学が建物を撤去した後、町が施設を建設し、町が経営していくのか。

(回答) 直営は難しいと考えている。これまでも施設を借用してNPOみささ温泉が管理運営されていた経過もあることから、このことも含めて、計画の中でまとめていきたいと考えている。

(委員) ブランナールにも熱気浴施設ができるが、この施設は、誰を利用者として想定しているのか。

(回答) 中部地震による中止前には、年間約5千人の利用があり、定員一杯の利用があった。町民の利用もあったが、熱気浴目的の宿泊客が多かったと聞いている。全国で、三朝温泉のラドン数字が比較対象とされ、PRを行っている施設も多い事から、ラドン療法施設の本家として三朝温泉の拠点施設になりうると考えている。

観 光

問 「三朝町日本遺産センター」(仮称)の設置を考えていくべき

答 ほっとプラ座・陣所の館、三徳山休憩所などを活用して情報発信していきたい

○「日本遺産魅力発信事業」

清水

情報発信はどうだったか?

町長

インターネット、チラシ、イベント等で、情報発信を展開。また、飛行機や新幹線での機内誌での掲載、地下鉄構内での電子媒体での情報発信。都市部での講演会、海外向けの情報発信などをして知名度の向上を図ってきた。

清水

人材育成は?

町長

小学校の地域を知る学習の機会を利用し、日本遺産について学んだり、時代を担う人材の育成につとめた。調査研究、公開活用では過去の写真のデータ化や紹介パネルの作成、多言語による案内看板の設置やサイン誘導の整備を行い、観光客の利便性の向上と周遊の促進に向けてまいった。

○日本遺産としての認知

清水

日本遺産としての認知向上に繋がったのか。

町長

これまで認知度が低いと言われていた東京、神奈川を中心とした関東圏域、そして外国人観光客向けに重点的に情報発信に取り組んだことによって、三徳山・三朝温泉の知名度の向上につながるものと評価している。

○観光客の増加

清水

推進事業が外国人観光客の増加に繋がったか?

町長

外国人観光客の数は、昨年、

鳥取県全体で1万1,000人です。しかしまだまだ多面的での取り組みは必要だと思っている。インバウンドについては、現在まだ3大都市圏が非常に多いので、これから地方に多くきていただけるのではないかと思う。国立公園や日本遺産となった三徳山や三朝温泉の情報発信は緩めることなくしていく。

○インバウンドの誘致対策

清水

外国人観光客の誘致は?

町長

鳥取県の誘致対策が非常に効果が現れている。航空会社への支援、ツアー商品の造成、情報発信など、積極的に展開をしていただいている。三朝町としても情報を積極的に提供して受け皿をつくったり、連携を持っていかなければならないと思う。また韓国便の利用客も年々増えており、台湾へのチャーター便も飛ばされる予定。今後もPRに努めていく必要がある。

○今後の組織

清水

「三朝町日本遺産推進協議会」(仮称)なるものを設立し、様々な分野(例えば旅行業界・タクシー業界・学識経験者など)からご意見をいただくことが必要ではないか。

町長

観光商工団体など、いろんな組織とさらに連携を持つことで、多面的な活用の推進についての意見を把握していきたいと思っている。



清水成真議員

○情報発信の拠点

清水

「三朝町日本遺産センター」(仮称)の設置を考えていくべき。

町長

ほっとプラ座・陣所の館、三徳山休憩所などを活用して情報発信していきたい。また現在、再建中の三徳山正善院におきましても、公開活用施設としての機能を有することとなっている。その完成にも期待を寄せている。

○三朝温泉街の景観

清水

三朝町も「三朝温泉景観形成条例」を策定して、温泉街の町並みづくりを進めていくべき。

町長

三朝町ではまだ景観形成条例の制定には至っていないのが現状。観光地の三朝地域を考えた時に、温泉街は住民皆さんにとっては生活の場であり、観光客の皆さんにとっては非日常を感じることができる魅力的な地域でなくてはならないという二面性がある。一方で条例の制定にあたっては、そこで暮らしておられる皆さんの全面的なご理解や盛り上がり、絶対的な必要条件となるので、今後、全体的な町づくりを話し合っていく中で議論を深めていきたい。

農業

問 農業の担い手確保対策と制度の見直しは

答 農地を町全体で守る制度づくりが必要

○担い手の確保

平井

農業の新規参入者の担い手確保は難しい課題もあると思うが、受け入れ体制を整備しておくべきではないか。グリーンサービスが担い手を育成できる組織体制に整備して、担い手を確保することについて伺う。

町長

グリーンサービスに担っていただく役割というのも非常に大きくなっている。多様な組み合わせで農業の振興を図っていかなければならない。グリーン

サービスやあるいはそれに見合う組織体制をつくっていくというのは必要な時期にある。

○農用地全般に関する組織制度を

平井

中山間地において、村の農業、稲作を守るには総合的な農地利用計画が必要。計画に沿った農地利用が進むように、農地利用全般に関する調整組織が必要と思うが。

町長

高齢化と担い手不足などから、



平井満博議員

集落内だけで課題を解決することは難しく、町内全体で農地利用全般を調整できる、広域的な組織が必要。町全体の農地利用を調整できるような組織づくりを進めていくにあたっては、農地を町全体で守る体制づくりを進めていきたい。

地域づくり体制

問 地域担当職員制度の導入は

答 地域の諸問題に向き合う体制づくり

平井

地域担当職員制度は地域の住民から直接要望をくみ取ろうとするもので、行政は最大のサービス産業であり、主権者である住民の苦情、要望を庁舎の中で座っ

て待つのではなく、出向いていって要望をくみ上げる制度を考えては。

町長

地域担当職員としての活動を通じて、職員としての能力向上に

つながるなどが見込まれる。

職員数の限られた小さな自治体であるが、比較的住民との距離が近く、コミュニケーションもとりやすいと感じている。地域の自立を高めるため、住民サイドとの役割分担を意識し、地域や集落の課題に寄り添い、支援しながら解決につなげることが大切だと思っている。

地域活性化

問 町出身者をふるさと大使に任命しては

答 応援団として効果的な側面がある

平井

全国各地にいる三朝町の出身者をふるさと大使に任命し、三朝町のよさをPRしてもらい、観光客の誘致を図っていただければ。

本町の活性化を図ることは有意義な方策だと考えるが。

町長

口コミによる情報伝達、中でも本町御出身の皆さんがふるさとを

懐かしく誇りに思っただけで気持ちの表れとして、本町のよさや魅力を身近な皆さんにPRしていただくという情報伝達は、地味ではあるが、非常に確実に効果的な側面がある。

ふるさと大使の任命については、本町とかかわりのある皆さんに力をお借りすることができる方法の一つだと考える。

雇用

問 非正規職員の労働環境を改善すべきだ

答 非正規の方とも話す機会を持ちたい

○任用でなく雇用を

山田

非正規職員は3つの分類がある。一つは、常勤の臨時職員で、町内では保育士、調理員、特別教育支援委員、図書館司書などである。二つ目は、非常勤の特別職で、町内では町長車運転手、マイクロバス運転手、庁舎管理員（宿日直）である。三つ目に非常勤の一般職があり、いわゆるアルバイトやパートタイマーで、町内では保育士、給食調理員、学童クラブ支援員などである。

今、非正規職で報酬と責任が連動していない。また、職種に見合う報酬と労働環境がアンバランスだと思うし雇用の長期化もある。これらは雇用ではなく任用という考えが原因の一つだと考える。国では働き方改革が叫ばれている。三朝町も非正規職員の労働環境を向上させるべきだと考えるが。

町長

平成29年4月1日では正規職員96人、非正規職員83人となっている。地公法に基づいた任用を行っているが、新たな募集をしても応募者が少ないなど、ある程度固定的な採用にならざるを得ない。

非正規職員の問題は全国的な課題となっている。本町においても雇用環境の改善に取り組んで行く必要がある。

山田

先ほど言いました3つの分類

は労基法が原則適用になるが、任用により辞令書1枚ですべてが決まっている。勤務条件も明示されない、時間外は発生しないことになっているが土曜出勤などもある。任用ではなく雇用にシフトすべきだ。

町長

平成32年の法改正を待って以後の対応は考えていきたい。

○責任はあるか

山田

責任に関してだが、非常勤の一般職をはじめ低い報酬、手当でも退職金も保障もない。

そういう状況の中で正規職員と同等な責任はあろうはずがないと考えるが。

町長

正規職員の責任とは同じではなく、業務上の責任はあると思っている。

山田

パートタイマーの人が、人を扱っている場に、包丁を持った不審者が侵入してきた。命を懸けて守れるかという責任のことを問うたが。

町長

私がお場にいれば前に立つことになると思う。

山田

責任はあるということですね。任用するときに「責任はある」と言った方がいい。

町長

毎回伝えるようにしている。



山田道治議員

○働き方改革を

山田

働き方改革ですが、ILOは70年前に100号条約で、男女の賃金格差を防ぐために同一価値労働同一賃金を導入した。今国では働き方改革が論じられ、男女格差を超え同一労働同一賃金を実現すべく努力されている。民間では訴訟も起こっている。再度言うが、非正規職員の現状を点検し労働環境を向上させるべきだ。

町長

非正規職員の方とも話をする機会を持ちたい。

山田

社会には不合理なことがたくさんある。不合理なことを極力なくすようにしなければならない。今回、どの職員も同じ笑顔で住民サービスを提供していただきたいと思って質問した。

観光

問 何を売りに稼ぐ観光地にするのか

答 健康と新しい湯治スタイルで

○何を売りに稼ぐのか

遠藤

三朝温泉は誘客に伸び悩み33万人台と停滞、三徳山・三朝温泉が日本遺産に認定されたが、もっと魅力のある観光地にしなくては。町長は稼ぐ観光地を目指すと言われるが、何を売りにして稼ぐのか。

町長

三朝温泉は850年の歴史の中湯治場として栄え、医療機関では温泉治療が行われてきた。その強みを生かし、ラドン温泉の健康効果を存分に感じる温泉地にすることが必要。

○温泉治療の取組みは

遠藤

高齢化時代に医療と連携した温泉治療、鉱泥湿布療法を本格的に取り組むことはできないか。

町長

三朝温泉病院での鉱泥湿布の充実、プランナールで計画の熱気浴の魅力の発信、再開を目指す三朝医療センター分室跡地の

熱気浴など具体的に進めるほか、三朝温泉病院では人間ドックに加え、腰痛ドックが始まる。健康と新しい湯治スタイルを三朝温泉の軸とし本格的に医療と連携した誘客を進めるべく第2次現代湯治を仕込んでいきたい。

○施設の活用について

遠藤

岡山大学医療センターが閉鎖になり文科省等との協議により借り上げ、買い上げ等により本格的鉱泥湿布治療施設を開設する考えはないか。

町長

岡山大学自体がどのような形で活用するか検討会を持たれることになっている。その中で積極的に関わりたい。

○イベントの盛り上げは

遠藤

三朝温泉の二大イベント、花湯まつり、キュリー祭がマンネリ化していると思うが。

町長

長く続けてくと固定化してし



遠藤勝太郎議員

まう。祭りは若い人に頑張ってもらわないと盛り上がりがないし、町の人を楽しまないと盛り上がりがない。限られた経費の中で若い人のアイデアを生かしたい。

○多目的駐車場を無料にしては

遠藤

年間16,000台、うち有料駐車820台、1日平均43.8台、有料駐車は2.7台である。無料にして観光客等の滞在時間を延ばすことで三朝町に金を落すことにつなげては。

町長

駐車場整備の段階で地域や関係団体と協議して意見を集約させていただき、現在の運営となった。

る。三朝町水田農業担い手協議会を設立し耕作放棄地の防止に取り組んでいる。

農地を守ることは集落を守ることにつながるので、集落の人との話し合いを重ねながら農地保全に努めたい。

○自主転作は何を奨励するか

遠藤

今年から減反政策が終了し自主転作、町は神倉大豆を奨励しておられるが、大豆がだぶついて売れ残っている。このまま大豆を奨励されて販売は可能か。

町長

神倉大豆の面積も増加し、物がなかなかさばけない状況。商品開発をすることは大事だが、販売体制も強化しなくてはならない。JAだけでなく商工関係の人に手伝ってもらいプロはプロのところて扱っていただくのがよいのでは。

農業

問 荒廃農地が増加しているが

答 農地を守ることは村を守ること

○農地の保全はどうするのか

遠藤

減反政策、価格保障制度が終了し、中山間地域直接支払制度のみでの米作りとなった。三朝町の農地面積983ヘクタールのうち耕作面積が684ヘクタール、耕作放棄地が299ヘクタールと荒廃農地の増加に歯止めがかからない。農地の保全(特に奥部の農地)をどのように考えておられるか。

町長

農業が厳しい状況に直面しているなか、課題を解決することは容易ではない。本町の水や地形、

気候などの立地条件を生かした三朝米や神倉大豆などの特産品の振興に力を入れ所得向上につなげたい。

▷今後力を入れたいこと

- ・農家同士の連携による体制づくり
- ・持続可能な農業の展開
- ・個人だけでなく集落営農や担い手農家など共助の力
- ・担い手不足の集落等に町全体で支えあう体制をつくる

耕作放棄地が増加する要因として、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷に加え、イノシシ等鳥獣被害の拡大などさまざまな要因が考えられ

教育

問 小学校統合は綿密なスケジュールで万全の準備を

答 9月ごろには新小学校の姿を示したい

○平成31年4月に新小学校がスタートすることが報道された。残された時間はわずかしかない。

山口

来年4月に3小学校が統合することが報道され、広く町内に知れ渡った。

統合実施までわずかの時間しかない。

間違いなく準備ができるか懸念される。

教育長

小学校統合で新小学校を設立することは三朝町の半世紀ぶりの大事業。

機会をとらえてPTAへの説明や地域協議会等への説明を行い、平成31年4月の小学校統合への理解と協力をお願いし、統合実現に邁進したい。

○綿密なスケジュールの策定で諸課題の解決を

山口

多くの課題解決には綿密なスケジュールの策定が重要であり、スケジュールに沿った準備が必要だ。

決めた準備態勢やスケジュールを町民に示されたい。



山口 博議員

○統合準備には課横断のプロジェクトチームを設置して取り組むべき

山口

統合準備は教育委員会だけでは進めることは無理であり、役場内の課横断で構成するプロジェクトチームが必要だ。

教育長

学校名、校歌、校章、通学方法等を早期に決め、9月ごろには現実的な姿を示したい。

観光

問 温泉街のにぎわい復活で元気な町へ

答 旅館の外に出たくなる仕掛けづくりを

○温泉街の衰退は旅館のワンストップ化が原因の一つ

山口

現在のような閑散とした憂慮すべき温泉街の状況を作り出した原因は、旅館のワンストップ化（土産物販売、二次会場設置など）で地元分業を破壊したことにあると思う。

町長

ワンストップ化は誘客面で必



要な面があった。

三朝温泉に限らず全国の温泉地で同じような状況があると思う。

旅行者のニーズが変わり、旅館ですべてが終わることが求められるようになっていく。

○お客さんが旅館の外に出たくなる仕掛けづくりを

山口

空き店舗活用で、外に出ないと買えない特産品販売や歩いてみたくなる温泉街再興を考えてはどうか。

町長

外で土産物を買う、体験する仕掛けを作っていかなければと思う。

県外の温泉地の例も参考としたい。

○温泉リゾートとして改良が必要では

山口

三朝温泉の湯治環境は中途半端との指摘がある。改良が必要ではないか。

町長

三朝温泉の現代湯治は、岡大の温泉療法を多くの人が体験できないのはもったいないとの考えと平日の宿泊客を増やしたいという思いから始まった。ラドン温泉の健康効果を生かした連泊対応等も必要。

○町のリーダーシップで元気な三朝温泉に

山口

三朝温泉を元気にするための方策として、待ちの姿勢でなく、町が支援して活性化を話し合う組織の構築を重ねて提案したい。

町長

関係の皆さんに頑張ってもらいながら役割分担を持って支援していきたい。

観光

問 三朝温泉観光協会の運営方針を観光振興に専従させるべきではないか

答 管理業務の徹底に加え、より一層の活用を図り、運営業務を向上させていく

○観光振興

石田

新しい観光資源の企画、開発が必要なのに、観光協会が上手く機能していない状態ではないか。町と観光協会が一体となり、強力なリーダーとして旅館、商工会を牽引し、観光振興に努めるべきでは。

町長

観光協会は観光の専門団体であり、本町の魅力を余すことなく広く多くの皆さんに売り出していくための情報発信や、観光商品の企画、開発や事業実施など、魅力の創出に努める役割を担っている。

旅館組合や商工会において、設立の経過は異なるものの、目的は地域経済の発展にあり、それらの団体においても、同じ目標に向い、それぞれの立場で御尽力されてきたものと考えている。今後もより一層、各団体の役割分担の明確化や連携を強めることによって、最大限の効果を発揮していただくよう話し合っていたと考えている。

○指定管理施設

石田

観光協会を観光振興に専従させるためには、公的施設である「ふるさと健康むら」「スポーツセンター」の指定管理者業務をなくすことが必要では。観光協会は、観光振興の専門団体でシネクタ的な役割とイベント事業の

実施部隊であります。現在、管理者業務に大半の職員が従事し、観光資源開発に専従できてない状態だ。

町長

町民皆さんの御利用はもとより、本町にお越しいただく皆さんにもその受け皿となる観光拠点の一つとして、これまで観光協会に管理を委託してきたもの。両施設とも、施設機能を活用されたイベント開催などに活用されているが、両施設ともまだまだその機能を十分に発揮しているとは言い難い部分はある。

今後、健康増進と絡めたウォーキングやグラウンドゴルフなどといった高齢者向けツアーを誘致していくことなど、管理業務の徹底に加え、より一層の活用を図り、運営業務を向上させていく必要があると思っている。

石田

指定管理者に一定の経営権を与えるコンセッション方式を導入し、安定した経営、雇用が可能になるよう見直すべきではないか。収益性が出る事により、民間事業者の参入を促し、観光振興の活性化を図ることが必要だと思うが。

町長

収益性が上げられる施設だったらそれがいいと思う。ただ、色々と指定管理に出すときに考えたときに、やはり直営するよりも協会が運営するほうがコスト、経費もかからないと。その分が観光



石田恭二議員

事業に回せるというふうなこともあったので、運営の仕方によって収益が上げられるような施設になれば、それも一つのやり方だというふうに思っている。

石田

他の指定管理施設を含め、施設間の繋がりがなく、単体になっている状態で観光に生かされていない状態であり、改善が必要では。

町長

施設として繋がるものであれば、繋げるということも考えられるし、別々の単体の分もある。要はそれを利用する形、体制だというふうに思っている。各団体が組織連携、組織が一緒になるというのが、各法人格などで難しい事がありますが、出来る所はやはり今の時代、整理をしていくべきかなど。その効率、それからいろんな面で発展させるためには、そういうことも必要なのかなという話題も出ているので、皆さんと色々と深く話していきたいと思う。

教育

問 平成31年統合目標に対する諸問題への取り組み方針は

答 統合校舎に必要な改修を行い、通学方法は総合的に判断、放課後学童クラブは当面現状としたい

○統合時期が示されたが諸問題の解決目途は

松原

平成31年統合目標が示されたが、諸問題の解決目途は立ったのか。状況説明と取り組み方針、通学方法や学童保育体制、また、統合先とされる西小校舎の安全性は。

町長

過去の経緯はあるが、子どもたちの教育と児童数状況を考えると早く統合すべきであり、教育委員会で協議し、三朝町総合教育会議で平成31年春目標の方針を確認したもの。統合先の西小校舎には必要な改修を行い、通学方法はバス直営や委託、路線バス活用等から総合的な判断とし、放課後学童クラブは、当面は東、西、南それぞれの学童クラブでの運営としたい。

教育長

地震被災後の校舎調査で耐震補強部分に損傷等の問題はなく、また、国の災害復旧事業で点検と修繕工事も完了し、更なる耐震性能の確認作業も予定している。

新学習指導要領に沿った教育活動を行うために、統合で不要な複式学級解消経費を人材や資機材に集中活用することも可能ではないか。

○校舎新築の考えはないか

松原

安全で行き届いた教育を行うために時代に即した新校舎建設を決断する時で、次世代に先送りするべきでないと考えている。

町長

これからの義務教育施設整備は平成30年度に策定する次期総



松原成利議員

合計画で計画的に進める。

○新築してから統合すべしとの考えへの対応は

松原

東小PTAからの新築してから統合すべしとの要求書の対応は。

教育長

学習指導要領改訂が迫り、今、統合がどれだけ大切か、分散より集中であり、子どもたちの学習環境改善を投げかけ、お願いする立場で使命を果たしたい。

ておられる住民の方々の過酷な現状解消を。

教育長

保護保全と開発活用の矛盾する問題だが、既に緊急車両等進入路は整備課題として計画書にあるものの地元合意形成ができない状況であり、私道も含めた合意を願いたい。三徳山・小鹿溪の保存管理活用は文化庁の指摘もあり積極的に見直すべきと考える。

生活・環境

問 緊急車両が入れない町道の拡幅と三徳山の緊急道路整備は

答 多額の費用や個人の理解協力等地元調整が必要、また、三徳山の緊急道路は地元合意形成を願いたい

○町道拡幅要望の未解決箇所の対応は

松原

緊急車両が入れない箇所の改良要望につき、相当数改修された反面、未解決も多数あり、諸事情は理解できるが、一步ずつでも要望を実現するべきでは。

町長

基本的に計画路線の改良は進めてきたが、これからは多額の家屋移転費や個人の理解、協力

を要する箇所であり、集落と共に緊急性を判断し予算範囲内で整備を進め、連絡、調整が不十分な集落へは再確認の姿勢で取り組みたい。

○三徳山の緊急・生活道路は文化財保存活用計画で整備を

松原

日本遺産である三徳山の緊急・生活道路整備は、文化財保存活用計画に盛り込み、緊急・災害対応、また、文化財を守っ

【議案に対する賛否】

議案番号	議案名	議員名（議席順）											結果	
		松原成利	松原茂隆	石田恭二	吉田道明	山口博	清水成眞	藤井克孝	遠藤勝太郎	平井満博	山田道治	牧田武文		福田茂樹
町長提出議案名														
	(1月臨時会)													
1	財産の取得について（土地等）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
	(3月定例会)													
2	平成30年度三朝町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
3～12	平成30年度特別会計予算（10件）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
13	三朝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
14	三朝町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
15	三朝町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
16	三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
17	三朝町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
18	三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
19	三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
20	鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
21	三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
22	三朝町多目的展示施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
23	三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
24～31	平成29年度三朝町一般会計補正予算（第6号） 平成29年度特別会計補正予算（7件）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
32	三朝町課設置条例及び三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
33	副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決

※○は議案に対する賛成、●は反対等であることを意味しています。

※福田茂樹議長を除く11名の賛否状況です。

【陳情】 3月定例会の陳情に対する審査結果です。

件名	提出者	審査結果	審査意見
青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出に関する陳情	全日本青少年育成アドバイザー連合会	採択 意見書提出	次代を担う青少年の育成は国を挙げて取り組む課題である。

活気のある地域をめざして

小鹿地域協議会

会長 朝倉 聡



小鹿地域協議会は、活気ある地域をつくるため、地域に住む会員が一致協力して、自主的な活動を積極的に展開しています。中でも「鳥取市河原町西郷地区とのグラウンドゴルフを通じた交流」と「小鹿川と親しむ会（川魚のつかみ取り）」は、私たちの協議会の大切な活動として特に力を入れています。平成29年度には、町の助成をいただき、つかみ取り会場までの道を整備しました。今年も8月上旬に「小鹿川と親しむ会」を行いますので、子どもさんなど大勢の皆様に参加していただきたいと思います。

また、2年前から「小鹿地区もみじまつり（収穫祭）」にも積極的に取り組んでいます。何と言っても小鹿地区は農業どころ。旬の農産物をどっさり取りそろえていますので、町民の皆様はもとより、町外からも多数のご来場をお待ちしています。

一方、小鹿地区は山間部に位置しているため、道路網の整備も重要な課題です。「県道三朝中線の片柴橋の拡幅改良」をはじめとする主要道路の整備について、鳥取県等の関係機関に強く要望してまいりますので、町や町議会におかれましてもお力添えいただけますようお願いいたします。

小学校の統合問題については、東小学校のPTAの皆さん、小鹿地区の住民の方々のご意見をお伺いし、学校区が同じになる「三徳地域協議会」と足並みをそろえながら、対応していきたいと考えています。



小鹿川と親しむ会



西郷地区とのグラウンドゴルフ



もみじまつり

おわりに

ちよひつひつ

桜の花もほころび、ようやく暖かさを増してまいりました。町長、町議選挙後、初めての新年度予算も決まり、いよいよ、平成30年度が、スタートを切りました。

この時期、我々議員は町民にとって、常に、良識、信頼ある議会であるため、常に改革精神を持ち、自己研鑽に励み、極力開かれた議会を目指していかねばいけないと、心を刷新する思いであります。そうでなければいけない。

少子高齢化が進んでいく中、子どもたちはもちろん、町民の行政サービスを低下させてはならない。

今後益々の、町民の皆様からの意見、御指導、御鞭撻、賜ります様御願ひ申し上げます。

(吉田道明記)

発行責任者

議長 福田 茂樹

編集

議会広報常任委員会

委員長 遠藤勝太郎

副委員長 松原 成利

委員 清水 成真

委員 吉田 道明

委員 松原 茂隆